

## 2020年度つくば市予算編成に対する要望・政策提案

### 地方自治の推進

市民参加推進に関するしくみづくりが整ってきている状況を評価します。今後、市民の市政への参加意識がより向上し日常的になるような取り組みを望みます。また職員については市民主体の市政運営を認識し、市民参加を常に意識されることを望み、以下を提案します。

#### 1. 市民自治のまちづくり

##### 1) 地域で問題解決できるコミュニティづくり

- ・地域コミュニティの活動を支える新たな仕組みづくり

つくば市では、区会を組織し加入者を増やすことやその活動を支えるのが「地域コミュニティ」についての取り組みとなっています。しかし、地域には区会だけでなくボランティアや市民グループなど多様な活動が行われています。住みよい地域づくりや市民が積極的に主体的に活動するためには、区会制度だけではない新たな仕組みを検討すべきです。そのようなコミュニティづくりの拠点となるのが、地域交流センター本来の役割です。

- ・TX沿線開発地域における地域交流センターなどの地域拠点の整備

現状貸館として機能している庁舎コミュニティ棟では、そのような役割を果たすには十分ではないと考え提案します。

##### 2) 地区相談センターの充実

- ・より身近な相談窓口となるよう、地域交流センターに設置する。
- ・地域の課題を市民自ら解決するために、各センターごとに報告会を開き地域内の話し合いにつなげる。

#### 2. 政策立案過程への市民参加

##### 1) 「市民参加推進に関する指針」「パブリックコメント手続きに関する要綱」の条例化

##### 2) 附属機関の会議や懇談会等には「当事者」が委員として必ず入るようにする。

##### 3) 市民委員の公募について

- ・会議を始める前に委員向けオリエンテーションを開き、会議開催の趣旨、委員の役割、審議する内容（これまでの経過も含め）、提出後の答申の扱いなどについて把握できるよう説明する。
- ・市民委員及び経験者の意見交換を行う。
- ・応募状況の公表
- ・募集しない会議について判断理由を明確に示す。

##### 4) 会議公開について傍聴者への資料提供は配布を基本とし、閲覧や非公開の場合はその理由を明らかにする。

### 3. 選挙投票率の向上・投票環境の整備

全ての有権者が、確実に投票できる環境づくりに努力して頂いております。引き続き検討していくよう以下の提案を行います。

- 1) 投票所について…選挙人の移動支援・移動投票所の検討
- 2) 商業施設に設置された期日前投票所について、事前のPR・施設内の案内の充実
- 3) 投票時間の見直し…午後8時までとする

## 安全・安心で暮らしやすいまちづくりの推進

### 1. 安全な自転車のまちづくり

自転車専用レーンの設置について：専用レーンを前面に青い塗料で塗るのではなく、マークのみとか、一部のみを塗るとか、工夫する。（費用削減のため）

### 2. 公共交通

公共交通については、可住面積が広いつくば市にとって、また高齢化が進んでいることなども考えれば大きな課題です。2018年、2019年とつくバスの改編、ルートの新設、つくタクのサービス改善、路線バスへの補助など、利便性が高まってきています。

さらなる利便性の向上を図るため、以下の点を提案します。

- 1) 公共交通活性化協議会の委員に公共交通を日常的に使っている市民を公募で募る。
- 2) 要望により新設したルートやバス停について、利用の実態を調べる。  
利用目標、見直しの基準を示す。
- 3) 地域ごとの継続的な話し合いの場を設ける。
- 4) ルートや本数を変更する場合は、現状のままがよい人や初めから利用をあきらめている人の意見も反映できる方法を考える。

### 3. 持続可能なまちづくり

#### 1) つくば市の魅力でもあるペDESTリアンや緑・公園を活かしたまちづくり

筑波研究学園地区の魅力でもあるペDESTリアンや街路樹・公園を活かしたまちづくりを希望する声がある一方、街路樹がうっそうとしているとか、自転車のスピードが出ていて危ないなどの課題がある。

センター広場だけでなくペDESTリアンや交流センター前の広場を活用した地域コミュニティづくりや残したい街路樹や緑について地域住民とともに検討する場を設ける。

#### 2) 中心市街地（TXつくば駅周辺）のまちづくり

クレオ棟については事業者による再整備がすすみ、また中心市街地におけるエリアマネジメント策定や広大な公務員宿舎跡地（700番台、900番台）の二段階入札の準備が進められているところ

です。  
市民からは、中高生の居場所、学習スペースの確保や市民活動センターの拡張の要望があります。また、イベントには人は集まっているが、住民が地域を盛り上げていく活動や地域資源を活かしたまちづくりが必要と考えます。

- ①市民フォーラムなど意見交換と同時に市民がまちづくりの主体となりうる取り組み、人づくりが必要と思われます。
  - ・地域まちづくりグループ登録制度（5人以上）を周知する。
  - ・まちづくり活動への支援・補助金制度の周知
  - ・まちづくりのための会合などは交流センターの使用料を免除
- ②TX つくば駅周辺の意匠建築や文化施設の集積を活かす。
  - ・観光案内板・観光マップ、バリアフリーマップを充実する。
  - ・Wifi 環境の整備をする。
  - ・意匠建築物などの解説を掲示する。
  - ・アイアイモールの空きテナントを一時的に学習などの居場所づくりや市民活動センタースペースとして利活用する。
- ③ 公務員宿舎跡地の再整備について
  - ・二段階入札が実現するよう、引き続き財務省に働きかける。
  - ・また、二段階入札要望にあたっては、提案段階で市民にも知らせる。
  - ・筑波大学アリーナ建設が決定した場合、早急に渋滞解消・交通安全等の検討・交渉をする。

## 環境に配慮した住みやすいまちづくり

### 1. 原子力災害や放射能汚染の心配のない、再生可能エネルギー中心のまちづくり

#### 1) 東海第二原発の事故防止・事故が起きた場合の対応について

①茨城県の避難計画の説明会を求める

②茨城県に対し、複合災害を想定した原子力災害対策の策定を求める

福島第一原発事故から明らかなように、原子力災害は多くの場合、震災等の複合災害になる可能性が高いと考えられる。茨城県の計画では、複合災害の場合については二次避難所のみでは震災によって道路や橋が通行不能になるなどインフラが破壊され、避難自体が困難になった場合の想定がされているのか不明です。現実には起きた東日本大震災と同様の災害が東海第二原発周辺で発生すると想定した対策を策定するよう、また策定が困難な場合はその旨を速やかに公表するよう、

2 茨城県に対し申し入れを行う。

③原子力災害の心配のない市民生活を確保するため、東海第二原発の再稼働に反対する立場を、茨城県、経産省、日本原子力発電に対して申し入れる。

#### 2) 放射能汚染対策

3.11 福島第一原発事故は未だ収束しておらず、放出された放射性物質がどのような影響を与えるか未解明のままです。

①給食食材へ放射線の高い食材を使用しない

事故から8年が経過し、ヨウ素やセシウムの放射線量は低減していますが、未だ放射性物質が検出される食材があります。きのこ類、山菜類など、放射性物質が検出される食材は給食に使用しないようにする。

②除染した土の管理

事故発生後に、市や学校、先生の協力のもとで学校グラウンドや側溝の土などを除染し、学校敷地内に放射性物質が漏出しないように埋設して頂きました。時間が経つにつれ、埋設位置の情報がわからなくなること考えられます。引継ぎが確実に行われ、児童生徒が立ち入らないように対処する。

①②について昨年度に引き続き、継続して行う。

### 3) 再生可能エネルギーの推進

原発にたよらない社会の構築に向け、つくば市でも再生可能なエネルギーの確保に向け推進していくことが必要です。原発が無くてもエネルギーは足りていますが、脱原発の方針を市民に浸透させるため、代替エネルギーの普及と省エネルギー対策の推進を行う。また度重なる自然災害により、遠隔地の大規模発電に頼ったエネルギー体制の脆弱性が明らかになりました。危機管理の視点からも、エネルギーの地産地消をより一層進める。

つくば市は「SDG s 未来都市」に選定されました。SDG s (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) の理念のもと施策を推進していくために、具体的な計画を立てて進めることが必要だと考えます。

①新たにつくば市全体の再生可能エネルギー推進の計画を立てる。

つくば市で利用できる再生可能エネルギーを検討し、導入計画・目標をたて実行する。

特に、公共施設への導入について、防災の面からも検討し、計画をたて実行する。

②現在、実施している公共施設・個人住宅への太陽光発電設備・太陽熱利用設備の設置についても、それぞれの具体的な導入計画・目標をたて、それに沿って確実に実施する。

地球温暖化対策実行計画(事務事業編)では「環境のみならず、経済、防災等の多面的なメリットを評価した上で、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進します。新設する施設については、災害時の使用等も含めて導入を必ず検討します。」とあります。

初期の建設コストだけではなく、ランニングコストや防災等のメリットも含め検討し、その検討結果を見える化する。

③新設施設のエネルギーを「再生可能エネルギーで賄えるような計画」を策定する。

④つくば市の施設への再生可能エネルギーの導入状況について、HPに掲載する。

H26年までは掲載されていますが、その後の状況を追加掲載する。

## 2. ごみ減量に向けて

現在、つくば市の最終処分場は市外の民間処分場に委託しています。その残余年数が5年を切りました。焼却灰は年間約11,000トン発生しており、焼却ごみの減量が喫緊の課題です。

新リサイクルセンターが稼働し、新たに容器包装プラスチックの回収が始まり、ごみ減量に対する市民の関心も深まっていることと思います。この機会を十分にいかし、ごみ削減を市の重要施策と位置付け取り組んでいただきたく、下記の施策を提案します。

### 1) 分別の徹底・推進

#### 【現在回収している資源類の分別推進】

①燃えるごみの約14%をしめている資源可能な紙類の分別促進

- ・雑がみ回収袋を公共施設・学校・幼稚園・保育所などへも配布することで雑がみ分別の徹底を図る。

- ・市役所以外の公共施設・学校などのシュレッダーごみの回収に取り組む。

- ・小中学校での出前事業で紙類の分別を引き続き取り入れ、さらに啓発をすすめる。

- ・事業系の紙類の回収を促進するため、雑がみ回収袋を配布することで啓発を図る。

②古布類の分別促進

- ・古布類の分別について、現在より詳細なチラシをつくり周知する。

③プラスチック製容器包装の回収について

- ・容器包装プラスチックの回収については、市民への丁寧な説明を進める。広報紙だけのPRに留まらないよう様々な機会をつくる。

自治会の集まり、PTAの集まり、市民活動の集まり、まつり、市民文化祭、環境フェスティバルなども有効に利用し、周知徹底を図る。

その機会を利用し、容器包装プラスチック以外の資源類の回収についても分別徹底を働きかける。

#### ④事業所ごみの更なる分別徹底指導

- ・現在行っている搬入調査の頻度では、分別が徹底できていないと考えられる。調査の回数を増やし、徹底的な指導を行う。場合によっては、事業者を訪問し、分別の徹底につながるようにする。
- ・過去の搬入調査では多量排出事業者以外の事業所からの燃やせるごみに、資源類が混入している状況が明らかになっているので、先進自治体の例などを参考に、分別収集の仕組みを整える（例えばオフィス町内会など）。
- ・多量排出事業者から出されている一般廃棄物減量等計画書に従って聞き取りなどを行う。

#### 【新たな分別】

- ①シュレッダーごみ：市役所のシュレッダーごみは回収されリサイクルされている。新たなストックヤードもできるので、市役所以外の公共施設から出るシュレッダーごみの回収にも取り組む。
- ②木くず類（剪定枝や板など）の分別回収を検討する。資源となるものはできる限りリサイクルに取り組む姿勢で、木くず類の再利用に取り組む。サーマルリサイクルではなく、焼却灰を減らし、CO2削減の視点で再利用を検討する。
- ③使用済み小型家電の回収品目を増やせないか検討する  
国では現在小型家電としては28品目が指定されているが、つくば市では10品目の回収に留まっている。回収ボックスの他、クリーンセンターでの拠点回収を検討し、回収品目を増やす。

#### 【推進体制・広報】

- ①市民・事業者・行政が連携してごみ減量に取り組むため、「レジ袋削減懇談会」のような会をつくり、共に活動に取り組む。
- ②一部スーパーマーケットで行っている資源類回収を他店へも拡大できないか検討する。  
例：仙台市、小平市のように「店頭回収」をすすめる。
- ③HPへの掲載内容について
  - ・容器包装プラスチックの回収開始に当たり、HPの掲載内容がたいへん充実して、わかりやすくなった。ペットボトルのページも同様に、その行方がわかるような掲載をする。
  - ・容器包装プラスチックのページに、スーパーマーケットなどでの回収を紹介し、そこへ出すことをすすめる。  
(例：小平市の「店頭回収を利用しよう」、仙台市ワケルネットの「店頭回収～進めよう！お店に返すリサイクル～」などのようにHPで紹介する)
  - ・ごみ分別辞典やごみ分別アプリをHPへ掲載する。
  - ・その他の取り組みやHPに掲載する内容については、仙台市の「ワケルネット」がわかりやすく、参考にしていきたい。

### 2) 生ごみ減量施策

燃えるごみの約32%をしめる生ごみの減量

#### ①生ごみの自家処理の推進

生ごみを自宅で処理できれば、焼却量を減らせるだけでなく、収集に伴う経費も節約できる。簡単にできる方法を知らせるために、自宅で手軽にできる生ごみリサイクルの方法の講習会を開催する。（例えば、ダンボールコンポストモニター講習会などを行い、参加者には初心者セットを無料で配布することで実践者を増やすことを試みる。生ごみ処理容器の補助金2万円では1世帯ですが、ダンボールコンポストだったら、10世帯の実践者を増やすことにつながる。）ぜひ計画していただきたい。

#### ②生ごみのリサイクルを検討する（飼料化、ガス化、堆肥化など）。

### 3) 啓発する際のポイント

- ・ごみ減量の必要性、つくば市ごみ処理の実態、リサイクル率の低さなどを市民に広くわかってもらう活動を組む。
- ・いつでもどこでもごみ減量をアピールする（まつり、自治会の集まり、区長会、タウンミーティング、PTA、市の各種イベント、出前講座、広報紙などあらゆる機会を利用する）。

- ・市民と行政がともに協力して「ごみ事情お知らせ隊」など積極的な広報活動を行う。
- ・ごみ減量のアピールには、処理の実態、リサイクル率の低さ、例えば仙台市の「WAKE UP（ワケアップ）」、横浜市の「ヨコハマ G30」「ヨコハマ3R夢（ヨコハマスリム）」などのように、どこでもいつでもごみ減量をアピールするキャッチフレーズをつくり、市民にごみ削減の必要性を訴える。
- ・つくば市のごみや資源類の流れを見える化する。回収量や資源売却金なども含め、集めたものがどのように処理されているか、どのようにリサイクルされているかわかるようにする。
- ・市民団体との連携を積極的にすすめる。

#### 4) 使い捨てプラスチックの削減に向けて

- ・まずは、市の審議会等でのペットボトル飲料提供をやめることで、削減に向けての市の姿勢を示す。一般廃棄物減量等推進審議会では、委員からの提案により、審議会でのペットボトル飲料提供をしないことになりました。それに合わせて、担当部である生活環境部所管の他の審議会でも同様にペットボトル飲料の提供を取りやめました。この取り組みを市の他の審議会やワークショップ等へも広げていき、まずはリデュースを実践するつくば市の姿勢をしめすことが必要だと考えます。
- ・つくば市でのイベントやまつりなどで、リサイクル食器の使用を促す取り組みを検討する。

### 3. バイオマスの利活用

H23年に市で行ったバイオマス賦存量調査やH22年に3Eフォーラムのバイオマスタスクフォースで試算したバイオマス賦存量試算結果では、刈芝、剪定枝、家庭からの生ごみなどが多いことが示されています。下記の取り組みを進め、バイオマスを利活用し、循環型の社会をつくることを提案します。

- 1) 市内のバイオマスの賦存量・現在の処分方法を把握し、循環できる仕組みを構築する。  
量の多いものから燃やさないですむ方法を検討し、実践する。
- 2) 刈り芝については、堆肥化ができるが、残留農薬、残留除草剤の問題がクリアできるか検討を始める。

### 4. 農薬・除草剤の使用について

販売店に協力してもらって農薬・除草剤購入者にチラシを配布してもらおう、という取り組みをすすめていただいたことは一歩前進でした。ただ、まだ販売店での認識が低い状態のようです。徹底した周知に協力いただくために引き続き以下の取り組みを行う。

- 1) 引き続き、協力店舗を増やす（全ホームセンター、全ドラッグストア）
- 2) 「農薬」ではなく「除草剤」散布の際の注意事項として作成した市独自のチラシの周知をはかる。
- 3) 引き続き、公園や学校・幼稚園・保育園・児童館・交流センターなど、特に子どもが過ごす空間での使用自粛（殺虫剤についても同様に、安易に使わないことを徹底する。）

### 5. 有害化学物質の削減について

最近、香料付きの柔軟剤、洗剤などで体調不良を訴える問題＝「香害問題」が顕在化してきましたが、香料に留まらず、化学物質全般についての化学物質過敏症の問題としてとらえる必要があります。これらの問題を共有し、調査検討することを提案します。

#### 1) 学校や保育所、幼稚園、その他の公共施設などでの香料自粛の働きかけ

すでにチラシを作って、各学校などへ配布いただいておりますが、今後も配布を継続する。  
また、チラシの内容をもう少し詳しいものに変更するよう検討する。

ポスターの掲示を行う。HPにも掲載して周知をはかる。

**2) 学校が行うアンケートに香料や化学物質についての質問項目を加える。**

**3) 市の施設での有害化学物質削減**

建材や壁紙の接着剤、ワックスなどに使う化学物質についても、配慮する。

特に新施設の場合は、設計段階から化学物質対策について配慮する。

## **農業政策の充実**

これまで課題である後継者不足、耕作放棄地増大に加え、異常気象・災害発生による甚大な農作物被害は後を絶たない状況で、農業持続のための復興支援は最優先と考えますが、下記の問題も継続して課題になっており、取り組みを求めます。

### **1. ソーラーシェアリングについて認可基準を見直す。**

ソーラーシェアリング自体は、小規模農家などの収入保障が行われる利点があり、推進には異論ありませんが、水守 45ha や鍋沼新田 30ha のような大規模ソーラーシェアリングについては慎重に許認可をすべきと考えます。水守のケースでは、4年たった今でも農業収益は確立されておらず、認可の過程も非常に不適切といわざるを得ません。現行の市や農水省のガイドラインでは対応できていません。農地面積が比較的広大なつくば市内の農地保全の観点から独自基準を持つのは重要と考えます。

例えば、認可申請にあたり、1ha 以内の栽培実績を確認した後、段階的に拡大を認め、最大適切規模を検討する。

### **2. 就農者（特に女性農業者、家族経営農家）の実態把握を行う。**

実態把握からの課題抽出を要望します。

## **福祉の充実**

### **1. 高齢者福祉**

つくば市では団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には、高齢者人口約 56,000 人、高齢化率 23%、後期高齢者人口が、前期高齢者人口を上回る予測がされています。

ますます介護予防の充実によって健康寿命を延ばすことや、高齢者の社会参加を促すことが重要になります。誰でもが集える居場所づくりなどをはじめとする支援体制の整備が急務です。また継続的に介護を担う人が介護離職や家族の崩壊などの状況に陥らないために様々な施策が必要です。

#### **1) 地域交流センターを地域の交流と市民の居場所、ならびに地域福祉の拠点に**

①地域の高齢者等が気軽に健康のことや困りごとが相談できるように、保健師等が各交流センターを巡回し、「よろず相談会」を開設する。

- ②高齢者が地域に住み続けられるように、地域交流センターが身近な生活支援センターとして機能するようにする。そのために、地域住民、民生委員、区長、見守り支援員、保健師、地域包括支援課が横断的に話しあい、情報共有ができる場を新たに設置する。
- ③地域住民の交流を図るために職員は積極的に地域住民とのつながりを作る。
- ④地域の交流の場としてロビーを今より使いやすくする。狭くても椅子、テーブルの配置を工夫することで居心地の良い空間にできる。飲食を可能にし、ちょっとした交流の場として地域にPRする。

## 2) 元気な高齢者が活躍している場や各地域の助け合い活動の周知

ふれあいサロンや居場所づくり、サークル活動などを周知し、まだ活動のないところには活動を促す。そして引きこもりがちの人が出ていけるような取り組みを、積極的に進める。

## 3) 介護離職を未然に防ぐための施策を持つ。

- ①「介護離職は社会の損失」なので、市内の主な企業の介護休業制度の利用実態を調査するなど実情を把握する。
- ②離職前に相談できる体制を整える。
- ③緊急の際に対応できるショートステイ施設の拡充を求め、まずは特別養護老人施設への10床確保を促す。

## 4) 担い手の育成

- ①介護事業では圧倒的にマンパワーが足りない。担い手（介護福祉士やケアマネージャー、ヘルパーなど）の育成を着実に進める。また資格を持ちながら就労しない人もいる。できない理由を把握し、対策を検討する。必要なら賃金の補填をする。
- ②すぐ辞めないで長く働けるように働きやすい労働環境を整えるよう働きかける。
- ③介護者のけがを防ぐためにも介護ロボットや福祉用具などの設備投資に補助をする。

## 2. 障害児・者福祉

障害があっても、年をとっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという思いをかなえるためには、支援が必要です。それは地域の見守り、隣近所の声掛けや緊急のときの手助け、あるいは経済的なものやしくみ等、公的、私的にかかわらず大なり小なりの支援が求められます。つくば市が障害児・者にとっていつまでも住みやすいまちであるよう、以下の提案をします。

### 1) 地域で暮らすために不足しているサービスの充実

- ①ケアプランについて
  - ・希望するサービスがケアプランに挙げられているか確認する。
  - ・希望したが事業者の確保ができず使えていないサービスの実態を把握・検討し、事業者の確保に努める。
- ②医療的ケアが必要な人のショートステイ事業の実現。
  - ・現状では県南に施設がないので、引き続き県と連携して市内の医療機関及び介護老人保健施設に働きかけをする。

### 2) 公共施設・公共交通のバリアフリー化

- ・つくたくに、電動車椅子で乗車できるバリアフリー車両の導入を進める。



### 3) 道路・交通関連

道路工事や街路樹手入れの際、歩道を通行できないときに一般の歩行者だけでなく、車いすで安全に通行できる迂回路や推奨ルートを掲示する。また工事区間だけでなく、観光地、公共施設などにも同様の掲示を行う。

### 4) 児童発達支援センターの建設に向けて

- ・消防署の跡地に設置する。
- ・当事者の声を集めて反映させることができるよう、計画づくりの折々に当事者団体などとの意見交換を行いながら進める。
- ・本格稼働後も地域の療育センターの稼働は続ける。人手不足で規模が縮小されないよう、人員増を計画的に進め、より充実した療育、相談支援を行う。親子通所が継続されるよう工夫する。
- ・児童相談事業で専門職のスキルアップを図る。

### 5) 現在改良中のステップノートの活用

- ・ステップノートには各々のライフステージでの積み重ねを記録するようになっているので、各事業所と連携して活用する。不十分な部分は改良していく。
- ・病院もしくは保健センターで障害があるとみられる子どもの保護者に使い方を説明しながら渡す。
- ・保護者はスマホで情報を得ている人が多くなっている。スマホに対応するためにアプリ化をする。
- ・ステップノートの活用を事業所に呼びかける。目指す数字を設定する。
- ・ノートの使い方について保健師さんを対象に講習会を実施する。

### 6) 出産後の兄弟児のケア

新生児の重病が判り入院を余儀なくされたとき、兄弟児を保育所で優先的に預かってくれる仕組みをつくる。現状では一時預かり保育で対応し、その後は相談に応じるとしているが、当事者の気持ちからすれば優先して受けてくれる仕組みが欲しい。

### 7) 特別支援教育におけるIT機器の利用に関して

各小中学校に設置されている特別支援学級での、タブレットなどの学習に使用する電子機器の持ち込みを許可する。障害によってタブレットをカスタマイズしている場合があり、自分のものを使いたい事情があることを理解する。

### 8) 障害者の就労について

- ・地域の企業への働きかけはもちろん、障害者雇用を積極的に行う企業の誘致など、就労先の確保を積極的に行う。
- ・市役所の中にコーナーを設ける、地域交流センター等、公共施設の中に障害者団体が運営するコーヒースタンドを設置するなど、交流の場としても役立つような工夫をする。運営主体を募集するときは、複数の団体（事業所）に声をかけ、連携して運営できるようにする。
- ・一般就労は難しいが、働く意欲のある障害者のための起業相談窓口を設置する。

### 9) 家庭用発電機の購入に幅広い条件で費用補助を

在宅で生命維持装置を使っている人にとって、災害時の電源確保は大きな問題である。非常用家庭用の発電機を購入の際に費用の一部補助をするようになったが、条件を緩和して広い範囲で利用できるようにする。

## 健やかに育つ環境づくり

明治時代から脈々と続く学校教育は、一斉授業が中心で、高度成長期までの社会では一定の役割を果たしてきました。しかし、自ら考え、学び、主体的に行動する人間を育てるには、こうした教育を改革していく必要があります。

つくば市では2020年度より、第二期子ども・子育て総合プランが始まり、またつくば市教育大綱が制定されることになっています。世界が大きく変化するなかで、一部の恵まれた子どもではなく、すべての子どもが人として尊重され、健やかに育つ環境をつくるため、さらに、自ら考え、行動する主権者を育てるために、次の提案をします。

### 1. すべての子どもに対し、学びの環境を整えるために

#### 1) 教育機会確保法を踏まえた不登校支援の充実を図る

つくば市で不登校となっている中学生は全体の3%を超えます。また、統計には含まれていなくても、学校に行きづらい、部分的にしか行けない、という生徒は数多くいます。

そうした児童・生徒の相談・対応機関として教育相談センターがあり、スタッフが熱心に対応されていますが、受け入れ人数には限界があり、十分とは言えません。立地としても難しい場所にあります。教育機会確保法の順守を踏まえて以下の政策を提案します。

- ①市の中央～南部に教育相談センターと同等の機能を持つ施設を作る。その際は、フリースクールの活用も検討する。
- ②現在、民間で不登校支援を行っている団体に対する支援を充実させる。資金援助だけでなく、そうした団体への「登校」を出席日数としてカウントするなどの措置を行う。
- ③さまざまな理由で「学び」から遠ざかっている児童・生徒を支援するためにスクールソーシャルワーカーの拡充を行う。

#### 2) 学校図書館のあり方を再検討する

文部科学省は義務教育課程における学校図書館の位置づけとして

- \* 児童生徒の「読書センター」としての役割
- \* 児童生徒の「学習・情報センター」としての機能
- \* 教員のサポート機能（資料取り寄せ、レファレンス等）
- \* 子供たちの居場所の提供

等を掲げています。これらを実現するためには、常勤もしくはそれに近い形態で勤務する司書が必要です。まずは、中学校への配置をすすめ、さらに学校規模に関わらず、少なくとも開校日は勤務できるよう検討する。単年度での実施は難しい場合は、そのための複数年度にわたるロードマップを市民に提示することを提案します。

### 2. 学習について

#### 1) 学習支援について

該当学年全員が対象となる事業として、①「学びのひろば」②「学力診断テスト」（小3以上の茨城県のもの、小6、中3対象の文部科学省のもの）、③チャレンジングスタディがあります。

- ①について、本来の目的は難しくなってくる小4、5の算数を個々の状況に合わせて支援することです。しかし、現状では、前者は、夏休み期間のごく一部に一斉に県作成の問題集を解くのみとなっています。実際に難しくなってくるのは夏休み以降の単元であり、その意味では6年生への支援も必要です。実施時期について、また指導方法について本来の目的に合致するよう見直しを提案します。
- ②については、事前に過去問題を解かせると、課題が見えづらく、また、事後のフォローがほとんどなされていないことが課題です。まずは過去問題の配布をやめること、それではあまりに実際の授業内容とかけ離れている、という現場の声があれば、参加の有無を含めて検討することを提案します。
- ③については、問題に解説がなく、また自分の苦手な部分を取り出して学習するシステムになっていません。インターネット上にはさまざまな優れた無料教材があり、一自治体で年間2500万円を拠出する効果のある事業なのかどうかの再考を強く求めます。それだけの金額をできればみらい塾などの人的支援に充てることを提案します。

## 2) ICTを使用した教育に関して

2020年度から本格的に始まる新学習指導要領に対応するために電子機器の導入が進められています。電子機器の導入は避けられない流れであるとしても、「電子黒板」は旧来型の一斉授業をモデルとしており、本質的に、新指導要領に対応しているとは言えないのではないかと考えます。

また、ICTはあくまでも教育の「手段」であり、電子機器を扱うことを「目的」化すべきではないことを忘れてはいけません。情報処理学会・日本数学会など理数系学会8学会が名を連ねる「理数系学会教育問題連絡会」からは以下のようなチェックリストが提案されておりますので、現場の教員すべてが以下の全事項を満たしていることを確認されますよう強く要望いたします。

### <資料>

- 【事項1】「デジタル教科書」「デジタル教材」（以下、単に「デジタル教科書」と記します）の導入が、手を動かして実験や観察を行う時間の縮減につながらないこと。
- 【事項2】「デジタル教科書」において、虚構の映像を視聴させることのみで科学的事項の学習とすることが無いこと。
- 【事項3】「デジタル教科書」の使用が、児童・生徒が紙と筆記用具を使って考えながら作図や計算を進める活動の縮減につながらないこと。
- 【事項4】「デジタル教科書」の使用が、児童・生徒が自らの手と頭を働かせて授業内容を記録し整理する活動の縮減につながらないこと。
- 【事項5】「デジタル教科書」の使用が、穴埋め形式や選択肢形式の問題による演習の比率増大につながらないこと。
- 【事項6】「デジタル教科書」の使用が、児童・生徒どうしが直接的に考えや意見を交換しながら進める学習活動の縮減につながらないこと。
- 【事項7】「デジタル教科書」の使用により、授業の「プレゼンテーション化」や、児童・生徒に対するプレゼンテーション偏重・文章力軽視意識の植え付けが起きないようにすること。
- 【事項8】「デジタル教科書」の導入に際して、教員の教科指導能力が軽視されることがないように、また教員の教材研究がより充実するように配慮すること。
- 【事項9】「デジタル教科書」の導入に際しては、少なくとも当面の間は、現行の紙の教科書を併用し、評価や採択においては紙の教科書を基準とすること。

\*一般社団法人情報処理学会、社団法人日本化学会、日本化学会化学教育協議会、社団法人日本数学会、一般社団法人日本地球惑星科学連合、日本統計学会、社団法人日本動物学会、日本物理教育学会による「デジタル教科書」推進に際してのチェックリストの提案と要望（2010年12月）より

### 3. 学校給食に関して

#### 1) 学校給食ガイドライン策定を

つくば市では現在学校給食における地産地消推進ガイドラインを策定中です。地産地消にとどまらず、「食育」「安全・安心な原材料」に主眼を置いた学校給食全体に関する事項を含むガイドラインの策定を要望します。その第一歩として、ガイドライン策定に向けた市民との懇談会を立ち上げることを提案します。

具体的に懇談会で検討いただきたい事項は以下の通りです。

- ①つくば市ならではの給食とは
- ②有機・減農薬野菜の積極的使用について
- ③外国産小麦の残留農薬問題や遺伝子組み換え・ゲノム編集食品問題について

#### 2) 自校式給食の導入を

児童が増加しているつくば市においては、荃崎学校給食センターの老朽化もあり、新谷田部給食センター稼働後も余裕のある状況とはいえません。また、災害時の活用も鑑みて、まずは新設校に自校式給食の導入を要望します。

### 4. 学校施設の充実

#### 1) インクルーシブ教育

義務教育課程でのインクルーシブ教育が障害福祉への理解を進める大きな力となりえます。まず施設面についてインクルーシブ教育が進むように各施設の状況を調査し、引き続き推進する。特に給食用エレベーターが設置してある学校では、移動が困難な児童生徒が活用しやすい環境づくりを検討する。

#### 2) 学校プールの運用について

今後は共同利用、民間活用、地域への開放を含め学校プールをどうするのかについての方針を明確に持ち、それに向けた計画を立案する。

#### 3) コミュニティスクール推進に向けて

地域に開かれた学校、また地域が学校を支援しやすくする体制づくりのために、地域住民が懇談のために集まりやすいスペースを用意する。

### 5. 中学校における部活動を補完する文化・スポーツの体制整備

全国的に教員の多忙化に2018年7月に中学校におけるつくば市部活動の方針が出され、部活の活動時間が削減されました。つくば市として、部活動の枠にとられない中学生の文化スポーツ活動の推進、放課後の居場所まで含めて関係者の議論が必要と考えます。保護者、教員、生徒を交え、タウンミーティングを各地区で開催することを提案します。そういった議論を踏まえた上で、地域スポーツの体制整備に向けた具体的目標の策定を提案します。

### 6. 多様な保育・幼児教育についての適切な支援と方針の策定

つくば市には、公立、私立のさまざまな保育・幼児教育の施設があり、それぞれが特色をもった運営をされています。10月から始まった幼児教育・保育無償化は、待機児童の増加を招き、保育の多様性

や、多様な働き方や親子のかかわり方を選択する自由が損なわれる可能性があります。

保育や幼児教育についてはこれが正しいというものは無く、多様性を保持していくために、多くの市民で議論し続ける必要があります。そういった議論を経て、行政は保育・幼児教育の多様性を保持する役目があると考えます。現在、先進的な取り組みをしている長野、鳥取、広島各県のように、現在は無償化の対象から外れてしまっている施設について一定基準の認証制度を導入し、サポートするなどの形をつくば市で導入する、もしくは茨城県への提案を要望します。

保育・幼児教育施設について、行政としても積極的に情報発信し、多彩で特色ある保育環境があることをアピールしていくことが市の魅力発信にもつながります。つくば市ホームページやパンフレット、子育て総合支援センターや保育コンシェルジュが幼児教育・保育施設の魅力について情報発信ができるよう、要望します。

## 7. 「遊び」の大切さについての広報

自ら考え、主体的に行動する、子どもを育てることは多くの人々の願いです。茨城県から提言が出ているように、「遊び」は子どもの健やかな発達に必要なものであるにも関わらず、現在の9割の子どもたちが放課後に外で遊んでいないという調査もあります（茨城県青少年健全育成審議会リーフレットより）。この何年かで子どもの「遊び」環境は劇的に変化し、「遊び」は危機的な状況です。つくば市として、積極的に「遊び」の必要性や大切さについて発信し、様々な施策を展開していくよう要望します。

## 男女共同参画の推進

男女共同参画推進基本計画に基づき多方面の取り組みを行い、庁内推進本部及び審議会などを中心に進めていることを評価し、以下を提案します。

### 1. 男女共同参画推進基本計画の「(仮)男女共同参画推進センター」を確実に設置する。

情報発信や各種相談、学校や職場などで講習会や啓発活動を行う市民へのアドバイスや資料提供、市民間の交流を行う拠点が必要です。この点は、基本計画第5章「推進体制」にも書かれています。男女共同参画全般について理解促進や意識の浸透を進めるために、センター地区にある施設の利活用見直しの際に、市民が気軽に立ち寄れる相談窓口や交流できる「場づくり」を求めます。

### 2. 職場の環境づくり

これまでの施策推進はもとより、つくば市のスタートアップ事業など新たな事業の創出時にも、男女共同参画の視点を意識し情報提供や交流を進めて頂きたい。

### 3. 学習会などの開催

### 4. 人間社会の多様性（ダイバーシティ）について理解を深め、推進体制を整備する。